



# 第3部

中期財政計画

## 1 計画策定の必要性

- 我が国の地方財政は、社会保障関係費の増加や公債費が高い水準で推移していることなどにより、財源不足が生じている状況です。
- 本市においても、社会保障関係費は増加傾向にあるところです。
- このような中であっても、『笑顔があふれる元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～』の実現に向けた事業を着実に推進するための裏付けとして、本計画を策定します。
- なお、計画期間は、令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの 5 年間として、一般会計を対象とします。
- また、社会経済情勢に大きな変化がある場合は、その変化に対応するため、本計画を見直すこととします。

## 2 計画推計の前提条件

- 内閣府が試算した「中長期の経済財政に関する試算」に示された名目 GDP 成長率（ベースラインケース）を参考に、以下の通り前提条件を定めることとし、推計に使用します。
  - 本計画期間中の経済見通し
  - 名目 GDP 成長率：+2.3%(令和 2(2020)年度)
  - +1.5%(令和 3(2021)年度)
  - +1.7%(令和 4(2022)年度以降)
- 税制及び国・県の補助制度等は、現行のものを基準とし、現時点で明らかになっている制度変更を踏まえて推計します。
- 消費税率については、令和元(2019)年 10 月より 10%で推計しています。

### 3 中期財政計画

- 平成30(2018)年度は決算額、令和元(2019)年度以降は推計による決算見込額です。

#### 歳入・歳出の推計

(歳入)

単位：百万円

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市 税	22,188	21,976	22,034	22,115	22,452	22,823	22,838
地方譲与税等	989	1,024	994	987	1,004	1,017	1,030
地方消費税交付金	2,719	2,686	3,395	3,610	3,671	3,733	3,797
国有提供施設等助成交付金	409	402	396	389	383	377	371
地方交付税	3,179	3,200	3,022	2,917	2,765	2,606	2,599
負担金使用料等	995	990	850	850	850	850	850
国庫支出金・県支出金	9,570	10,919	11,382	11,405	11,132	12,134	12,116
市 債	1,493	3,761	3,342	2,854	1,778	3,011	2,855
建設地方債	993	2,382	2,074	1,643	650	1,970	1,817
臨時財政対策債	500	1,379	1,268	1,211	1,128	1,041	1,038
繰入金	2,196	2,818	5,100	2,403	3,463	1,100	1,000
その他(繰越金など)	4,090	5,211	6,898	5,728	4,930	4,345	3,831
歳入合計	47,828	52,987	57,413	53,258	52,428	51,996	51,287

(歳出)

単位：百万円

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
人件費	6,659	6,711	7,918	7,985	7,998	8,057	8,047
物件費	7,469	7,562	6,588	6,594	6,601	6,606	6,613
維持補修費	397	446	451	451	451	451	451
扶助費	10,578	11,381	12,241	12,651	13,092	13,568	14,080
補助費等	1,694	2,339	1,776	1,820	1,866	1,912	1,960
公債費	4,257	4,219	4,397	4,559	4,640	4,468	4,302
建設地方債	2,390	2,316	2,462	2,497	2,490	2,281	2,164
臨時財政対策債	1,867	1,903	1,935	2,062	2,150	2,187	2,138
積立金、投資・出資・貸付金	2,873	1,860	3,110	2,520	2,100	1,810	1,550
繰出金	5,304	5,267	5,341	5,533	5,486	5,649	5,827
普通建設事業費	5,540	7,937	11,496	7,848	7,482	7,277	6,556
歳出合計	44,771	47,722	53,318	49,961	49,716	49,798	49,386

単位：百万円

財源超過・不足額 (歳入合計－歳出合計)	3,057	5,265	4,095	3,297	2,712	2,198	1,901
-------------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

#### 基金の推計

単位：百万円

基金合計	27,488	26,191	23,861	23,638	21,954	22,344	22,574
------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

## 4 歳入・歳出推計の考え方

### 歳入の推計方法

#### ● 市税

経済見通しに基づく名目 GDP 成長率や、過去の実績等を参考として推計しました。その上で、現時点で明らかになっている税制改正の影響について考慮し推計しました。

#### ● 地方消費税交付金

令和元(2019)年 10 月から消費税率を 10%として推計しました。

#### ● 地方交付税

普通交付税は、令和元(2019)年度の算定額を基準として推計しました。

特別交付税は、過去実績の平均交付額を基準とし、令和 2(2020)年度以降も同額が交付されるものとして推計しました。

#### ● 国庫支出金・県支出金

建設事業に係るものについては、総合計画に位置付けられた事業の交付見込額を積算して推計しました。建設事業以外のものについては、令和元(2019)年度の予算額を基準とし、社会保障関係費の伸びに係る増額分を考慮して推計しました。

#### ● 市債

総合計画に位置付けられた事業に係る発行予定額を積算して推計しました。また、臨時財政対策債については、普通交付税の推計値を考慮して推計しました。

#### ● 繰入金

公債費の負担に応じて減債基金の繰入額を推計しました。また、新庁舎建設事業の財源として庁舎等整備基金の繰入額を推計しました。

#### ● 繰越金

令和元(2019)年度については、平成 30(2018)年度の決算により約 30 億円の繰越金が発生するものとし、令和 2(2020)年度以降については、各前年度の歳入歳出決算額を推計し、その決算剰余金の額としました。

#### ● その他

過去の実績等に基づいて推計しました。

## 歳出の推計方法

### ● 人件費

年齢構成の適正化を見据えた計画的な職員採用と、再任用制度による職員の任用及び会計年度任用職員制度による非常勤職員の任用や給付等の変更により、今後増加するものとして推計しました。

### ● 物件費

過去の伸び率や消費税率の引上げに伴う影響を考慮し、今後も増加するものとして推計しました。令和2(2020)年度以降は、会計年度任用職員に係る経費を物件費から人件費に変更しました。

### ● 維持補修費

過去の伸び率や消費税率の引上げに伴う影響を考慮し、今後も増加するものとして推計しました。

### ● 扶助費

社会保障関係費の過去の伸び率等を考慮し、今後も増加するものとして推計しました。

### ● 公債費

これまでに発行した市債の元利償還金に、今後の発行見込額によって生じる元利償還金を加算して推計しました。なお、借入れについては平成30(2018)年度に実施したのと同じ条件で行うものとし、利率については、現在よりも順次上がるものとして推計しました。

### ● 積立金

各種基金から生じる利子を積み立てるほか、各年度ごとに適切な基金へ積み立てるものとして推計しました。

### ● 繰出金

国民健康保険事業に対する繰出金については、被保険者数の減少により、今後は緩やかに減少するものとして推計しました。

介護保険事業に対する繰出金については、第7期各務原市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づいて推計しました。

後期高齢者医療事業に対する繰出金については、過去の実績のほか、75歳以上人口の推移を考慮し、今後も増加するものとして推計しました。

下水道事業に対する繰出金については、使用料改定と令和2(2020)年4月からの公営企業会計の適用を考慮して推計しました。

- 普通建設事業費

新庁舎建設事業等、総合計画に位置付けられている事業の事業費を積算して推計しました。

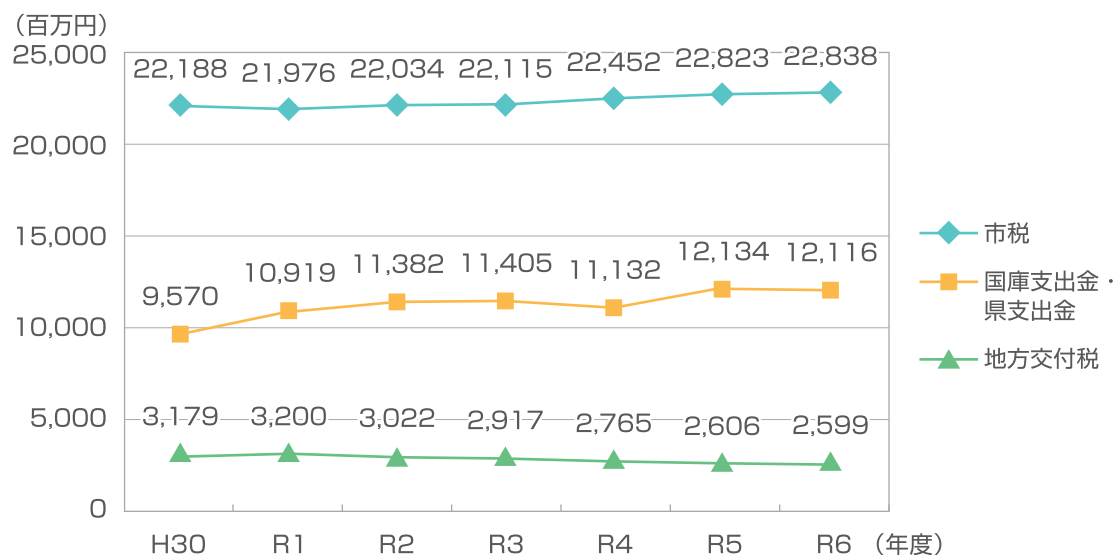
- その他

過去の実績等に基づいて推計しました。

## 5 今後の財政状況について

- 本計画期間中は、歳入面においては、市税収入が緩やかな伸びを示すものの、地方交付税が減少していくこと等が見込まれます。
- 一方、歳出面においては、人件費や社会保障関係費等が増加することが見込まれます。
- こうした状況下においても、安定した行政サービスを継続的に提供するとともに、市民ニーズに柔軟に対応するため、基金の活用、厳選した地方債の発行などにより、将来世代に過度に負担を先送りしないこととします。

### 〈主な歳入の推移〉



### 〈義務的経費の推移〉

